

小松市スポーツ協会の後援名義の使用承認申請書

後援とは

本協会として経費の負担はせず、直接運営に関わらない事業であるが、本協会がその趣旨に賛同する事業に対して、「(公社)小松市スポーツ協会」の名義の使用を承認することを行います。各種行催事(スポーツ大会、講演会、教育セミナー、展覧会等)に、(公社)小松市スポーツ協会の後援名義を使用する許可を得る場合申請が必要です。

対象事業

後援承認基準に掲げる次の要件を満たす事業を対象とします。

1. 公益に反しないこと。
2. 原則として、主たる会場が市の区域又はこれに隣接する区域であること。
3. 文化、芸術又はスポーツの振興その他市民の公共の福祉の向上に寄与するものであること。
4. 営利を目的としていないこと。
5. 会員の勧誘を目的としていないこと。
6. 特定の政治及び宗教の問題と関わりがないこと。

申請方法

窓口、郵送、メール

申請に必要なもの

1. 後援名義使用承認申請書
2. 行催事の目的や内容が分かる資料（開催要項やパンフレット等）

申請時の注意事項

- 申請の行催事の目的や内容によっては、受理又は後援名義の許可ができないこともございますので、ご了承ください。
-

申請・届け出書ダウンロード

[後援名義使用承認申請書 \(Excel ファイル: 43.5KB\)](#)